

富士見台小学校

学校防災・防犯等

安全対策マニュアル

本マニュアルは、防災・防犯等の際の
対応について示しています。ご家族で一
緒に読んでいただき、確認をお願いいた
します。



<目 次>

「大規模地震発生時（震度5強以上）」の対応について	1～
「火災時」の対応について	4～
「台風接近・異常気象などの風水害時」の対応について	5～
「不審者情報等」による対応について	6～
「交通安全」に関する指導について	7～

変更点



「大規模地震発生時（震度5強以上）」の対応について

- ☆児童の安全確保を第一に対応します。
- ☆児童が負傷している場合、応急処置に努めます。
- ☆ショックを受けている児童の心のケアに努めます。
- ☆大きな災害時には、安全を確保するため、保護者に引き渡すまで児童を預かります。

1 在校中に大規模な地震（震度5強以上）が調布市に発生した場合 ＜保護者の方への引き渡しを行います。＞

① 保護者の方へ児童の 引き渡し を行います。

- ・ 調布市に震度5強以上の地震が発生した場合は、全児童→引き渡し

この場合、震源地の震度ではなく、**調布市の震度** となります。

- ・ 引き渡しについてすぐで配信する予定ですが、届かない状況であっても、調布市の震度に応じて児童の引き渡しを行います。周囲の安全に気を付けて学校に向かってください。
- ・ 引き渡しは、保護者または、保護者が届け出た緊急時の引き取り者に対して行います。
- ・ 全児童の対応を優先するため、引き渡しを待ってもらうこともあります。
- ・ 引き取り者が来校するまでは、お子さんをお預かりします。
- ※危険防止のため、自動車・自転車での来校はご遠慮ください。

② 発災時の学校での対応 「自分で自分の命を守る」

- 『落ちてこない 倒れてこない 移動してこない』ところで身を守る。
- 緊急地震速報を聞いたり、地震を感知したりしたときは、できること（危険回避行動）を行う。下は例です。
- ・ 教室にいる場合…机の下にかくれ、机の脚を持ち、頭部を守る。
- ・ 校庭にいる場合…校舎から離れ、中央に集まってしゃがむ。
- ・ 体育館にいる場合…頭部を保護し、中央に集まってしゃがむ。
- ・ 廊下にいる場合…近くの教室に入り、机で頭を守る。
- ・ 階段にいる場合…近くの階へ。その場で手すりにつかまり座る等、転落を防止。
- ・ 昇降口にいる場合…校庭の安全な場所（校舎から離れる）に移動する。

③ 基本的に教室で待機。状況に応じて校庭で一時的に避難する。（火災発生の有無、余震の状況、気象状況、周辺の状況等により、教室で待機したり、二次避難場所へ避難したりする場合もある。）

- ・ 担任及び専科、近くの教員の指示をしっかりと聞く。
- ・ 校内放送により、避難約束を守り、校庭に避難する。（放送設備が使用できない状況となる場合もある。）
- ・ 教員は、人数確認、児童の状態（負傷等）を確認する。

④ 保護者に引き渡すまでの安全確保と待機をさせる。

- ・待機場所は、状況に応じて学校で判断する。
- ・病気などで自宅にお子さんがいる場合は、保護者の方が、学校にお子さんの状況をご連絡ください。（欠席者の安否、状況確認のため）

2 登下校中に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合

① 自分の身を守る。

- ・『落ちてこない 倒れてこない 移動してこない』安全なところをさがす。
- ・しゃがんで、ランドセル等で頭部を守り、けがをしないよう危険を回避する。
- ・ブロック塀や自動販売機、電柱や垂れ下がった電線などには、近付かない。
- ・建物の窓ガラス、外壁、看板・広告物の落下に注意し、落ちてきそうなときなどは、その場から離れる。
- ・自分がけがをした場合には、声を出して助けを求める。

② 自宅にもどるか、学校へ向かうか 児童自ら判断する。

- ・登校前…原則として自宅待機
- ・登下校中…例：自宅または学校に近い方または、通学路の安全な方に避難する。
自宅に保護者不在が明確な場合は、学校に避難する。

自宅に戻った場合は、自宅待機

学校に来た場合には、保護者の方への引き渡しを行います。

近くに安全な場所（広場・公園・避難場所等）があれば、一時的に避難することもあります。

※保護者の不在については、お子さんにも分かるようにしておきましょう。

※どのような行動をとるのか、ご家庭でもよく話し合ってください。

③ 教員による安否の確認

- ・学校にいる児童や下校後学校に避難してきた児童を確認します。
また、学童・あそびバとも連携し確認します。
- ・すぐー等により、児童の状況、学校の対応、お願いについてお伝えします。（被害や回線状況によりすぐーでの伝達ができない場合もあります。）
- ・自宅にお子さんがいる場合、保護者の方は、学校にお子さんの状況をご連絡ください。
- ・連絡がない場合は、担任または教職員が連絡を行い、全児童の安否確認に努めます。
- ・状況に応じて通学路を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校に誘導します。
- ・必要に応じて地域の方々にご協力をお願いし、通学路や学区域の安全確認や児童の安否確認をお願いすることもあります。

追加点

3 登校前に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合

調布市立小中学校は、一斉休校となります。

4 保護者の方へのお願い

- ・緊急時に学校が最も頼りになるのは、保護者及び地域の方々です。緊急時の対応、安否確認、連絡等にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・日頃から、通学路の危険な場所を親子で確認しておきましょう。
- ・緊急時にお子さんとどのように連絡を取り合うか、家族の集合場所はどこか、避難先や避難時に持ち出す物等について家族で話し合い、お子さんと確認し合いながら、下記の表に記入しておきましょう。
- ・災害用伝言ダイヤル「171」の方法を習得しておきましょう。
- ・お子さんに保護者以外の引き取り人の名前を覚えておいてください。
- ・引き取り人は、複数申請できます。できるだけすぐにつけることのできる方を引き取り人としてお願いします。

【 我が家の避難先メモ 】

学校にいる場合	避難場所	富士見台小学校
---------	------	---------

＜ご家族で相談したり確認したりして、記入しておくといいです。＞

学校以外にいる場合 自宅・外出時など	集合場所など 家族での約束ごと	
-----------------------	--------------------	--

【 避難時 持ち出し品 】

チェック	持ち出す物	置いてある場所

在宅避難について（東京防災より）

自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難の場合もあります。避難所では、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。事前に住宅の耐震化を行い、食料や水など必要な物を日頃から備え、可能なかぎり準備を整えておくことが大切です。しかし、個別に在宅避難していると、情報収集が難しい場合があります。避難所には情報が集まりやすいので、時々確認しに行くといいです。

5 大規模な地震後に、学区域外に避難するとき

- ・学校に避難先をお知らせください。
- ・電話が通じないときは、学校の欠席メール、または[臨時的に案内するフォーム](#)に連絡いただくか、[はがき](#)にて下記の連絡事項を記入しお知らせください。

電話番号 042-481-7640（職員室）

学校臨時的携帯番号 080-7639-3872

〒182-0026 調布市小島町3-20-1

〈長期避難先連絡事項〉

- 1：児童名 学年 組 2：安否状況（元気、負傷の有無等）
3：避難先住所・電話番号 メールアドレス 4：避難先のお宅の名前
5：避難期間（いつごろ戻ってこれそうか） 6：誰と避難するのか等



調布市防災マップ

「火災時」の対応について

① 日常の火災予防・点検等の対策

- ・日常の火災予防・点検を教職員各自の役割（防火管理者、防火責任者）で行います。
- ・火を扱う学習時では、安全指導を行います。
- ・火災時の避難訓練を行い、指導を徹底しています。（様々な場所や時間を想定）

② 在校時の火災における措置

- ・避難手順に基づき、児童の安全を確保します。
- ・煙を吸わないようハンカチを口に当てさせます。
- ・災害の状況により、すぐーる、学校ホームページ等により連絡し保護者に引き渡すこともあります。
- ・近隣火災においては、状況に応じ、避難の必要性の有無、避難場所、避難経路等を判断します。

「台風接近・異常気象などの風水害時」の対応について（R8. 9月改定）

I 調布市教育委員会が「臨時休校」を要請する基準は以下のとおりです。

【前日に休校になる場合】

（1）全校一斉休校

- 前日の午後1時の時点で、以下の状況となった場合
 - ・ 翌日の登校に困難が生じる可能性が非常に高い気象予報の場合
 - ・ 翌日の都内公共交通機関に大規模な計画運休が決定している場合

【当日に休校になる場合】

（1）全校一斉休校

- ① 午前6時30分の時点で、以下の警報が1つ以上発令
 - ・ 「レベル5 大雨特別警報」、「特別警報（暴風、大雪、暴風雪）」、「レベル4 大雨危険警報」
- ② 午前6時30分の時点で、以下の警報が2つとも発令
 - ・ 「レベル3 大雨警報」、「暴風（又は暴風雪）警報」

（2）避難指示地区にある学校のみ休校

- 当日午前6時30分の時点で、以下の警報が発令
 - ・ 「警戒レベル4 避難指示」

II 調布市教育委員会が、「学校での留め置き」又は「引き取り」を要請する基準は以下のとおりです。

1 児童が在校中に、「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合

（1）避難指示地域に立地している学校の全児童

→ 学校で留め置き（「保護者による引き取り」を依頼する場合があります。）

（2）避難指示地域に立地していない学校だが、住居は避難指示地域にある児童

→ 保護者に引き取りを依頼

※ その他、急迫な状況である場合

III 学校において、臨時休校、登下校時刻の変更、引き取りの実施等を判断する基準

上記I及びIIに当たらない場合においても、気象情報、河川の状況、学校の立地、地震の発生等を総合的に検討の上、状況に応じて学校で判断いたします。

IV 警報が発令されていない場合でも、風雨等により登校が危険と判断される場合

通学路の状況等により、十分な安全を確保することが困難な場合は、ご家庭の判断で、児童の安全を第一に登校を遅らせる・控える等、状況に応じた対応をお願いいたします。この場合、必ず学校まで欠席連絡専用メール、または臨時的に案内するフォーム等で御連絡ください。（欠席や遅刻の扱いにはいたしません。）

警報・注意報等は、気象庁発表「調布市」によるものをご確認ください。
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=1320800&lang=ja



保護者の方へのお願い

- ・風雨が強まる際には傘の使用は避け、レインコートを着用させてください。
- ・下校の際は、台風の風雨ばかりでなく、落雷や電線、飛来物などに十分注意するよう指導します。また、帰宅後は無理に外出をしないようにしてください。
- ・河川や水路などが急に増水したり、マンホールのふたが開いていたりするので、水が流れているところはできるだけ歩かないようにお話しください。
- ・移動教室等宿泊行事が予定されている場合
調布市教育委員会と協議するとともに、現地の状況を踏まえた上で、集合、出発時間、行程、実施内容の変更等、安全対策を講じます。
- ・調布市ハザードマップによると富士見台小は敷地の一部が浸水想定区域内となっております。ご確認ください。
万が一、校舎が浸水した場合の避難訓練も全校児童で行っております。



調布市洪水・内水ハザードマップ

不審者情報等 による学校の対応について

① 在校時、近隣に不審者情報が入った場合における措置

- ・警察、教育委員会等関係諸機関と連携し情報を収集し、児童の安全を第一優先に対応します。
- ・児童の安全が確保されるまで学校に児童を留め置きます。
- ・状況により、すぐ一斉で連絡し保護者による引き渡しを行うこともあります。
または教職員引率による、一斉下校を行うこともあります。

② 日常的な児童への指導

- ・登下校時の約束を守らせます。
「決められた通学路を複数人で通る。登下校の時間を守る。寄り道をしない。」
「防犯ブザーの着用」助けてほしいときは、いつでも鳴らしてよい。

「いかのおすし」（不審者対応の合言葉）

知らない人について いか ない。

他人の車に の らない。

お おごえを出す。

す ぐ逃げる。

（何かあったらすぐに） し らせる。

「は・さ・み」

（エレベーター使用時の合言葉）

は（はいる前には周りをよく見る）

さ（さっと乗ってボタンの前）

み（みんなで乗ろう）エレベーター」

(じろじろ見られたり、体をさわられそうになったりした時)

「いやだ」と伝える。

その場から「にげる」

大人に「相談する」

③ 保護者の方へのお願い

- ・来校時は、必ず保護者証を着用のうえ受付でチェック、または、ご記名ください。
- ・外出時の約束「いつ・どこへ・だれと・帰宅時刻を告げる」を守らせましょう。
- ・防犯ブザーの点検をお願いします。
- ・保護者の皆さんもぜひ毎年実施しているセーフティ教室にご参加ください。
- ・暗い道、家に入る時、エレベーターの使用時、留守番時など、身の安全のために注意すべきことを具体的に教えておいてください。
- ・近隣の方、保護者同士で情報を共有し、お子さんの放課後の様子を把握するよう努めましょう。
- ・交番など公共機関の位置、「こどもの家」（きんきゅうひなんばしょ）、危険個所など、お子さんとともに地域をめぐり、地域の様子を把握しましょう。
- ・お子さんが、不審者等に出会った場合には、すぐに警察に連絡ください。
その後、学校にもお知らせください。

交通安全に関する指導について

① 道路の歩行と横断

- ・通学路の安全な歩行についての指導について日常的に行っています。
ご家庭でも通学路を守って安全な歩行ができているか、お話しください。
- ・登校時間内での登校をお願いします。（早すぎない・遅すぎない）
- ・道路のきまりと安全な歩行について…交通安全教室（1年生対象）を調布警察署員の指導により入学当初に行っています。
- ・雨や雪の日、夕暮れ時や夜間の安全な歩行の仕方についてお話しください。

② 自転車の乗り方について

- ・自転車安全教室（3年生対象）を調布警察署員の指導により行っています。
- ・お子さんの命、頭部を守るためにヘルメットを着用させましょう。サイズの確認をお願いします。・自転車の点検・整備のポイント「ぶたはしゃべる」
 - ☐ ブレーキ ☐ タイヤ
 - ☐ ハンドル ☐ シヤタイ（車体） ☐ ベル